

令和8年第1回吉川市農業委員会定例総会（会議録）

開催年月日	令和8年1月26日（月）
開催場所	吉川市役所304・305会議室
開議時刻	午後1時30分
閉議時刻	午後4時06分

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	吉澤 宏	出席	11	馬巻 俊一	出席
2	山崎 幸雄	出席	12	高鹿 訓子	出席
3	関根 基弘	出席	13	宇野 直樹	出席
4	大澤 利行	欠席	14	立原 司朗	出席
5	萩原 豊子	出席	①	清水 正	出席
6	吉岡 初代	出席	②	山口 新市	出席
7	鈴木 繁	出席	③	吉野 武司	出席
8	辻田 満	出席	④	多々良 俊明	出席
9	染谷 直志	出席	⑤	山崎 成一	出席
10	石川 昌良	出席	⑥	名倉 定一	欠席

議事日程

第1	開会
第2	会長あいさつ及び議長就任
第3	会議録署名委員等の指名等について
第4	報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の受理について（1番～4番） 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の受理について（1番～3番） 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について（1番～2番）
第5	議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可について（1番～2番）

	<p>委員会の進行につきましては、吉川市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が行うこととなっておりますので、早速ですが、立原会長にお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。進行にご協力をお願いいたします。</p>
<p>3 会議録署名委員の指名について</p>	
<p>議長</p>	<p>次第3の「会議録署名委員の指名について」でございますが、私から指名させていただきます。次第の裏面の1をご覧ください。8番辻田満委員、9番染谷直志委員にお願いいたします。</p>
<p>次回内容調査会の日程について</p>	
<p>議長</p>	<p>次に、2の「次回の内容調査会の日程、場所について」でございます。</p> <p>日程については、令和8年2月20日（金）午後1時から議案等該当箇所の現地調査、午後3時から申請者への内容調査となります。場所については、市役所2階の204会議室で行います。</p>
<p>次回内容調査会委員の指名について</p>	
<p>議長</p>	<p>次に、3の「次回の内容調査会委員の指名について」でございます。旭地区から2番山崎幸雄委員、三輪野江地区から3番関根基弘委員、吉川地区から11番馬巻俊一委員にお願いいたします。お三方のご都合はよろしいでしょうか。</p>
<p>内容調査委員</p>	<p>（はいの声）</p>
<p>議長</p>	<p>繰り返します。次回の内容調査会、令和8年2月20日（金）午後1時から議案等該当箇所の現地調査、午後3時から申請者への内容調査となります。場所については、市役所2階の204会議室で行います。</p> <p>内容調査委員につきましては、旭地区から2番山崎幸雄委員、三輪野江地区から3番関根基弘委員、吉川地区から11番馬巻俊一委員にお願いいたします。</p>

<p>次回定例総会 について 議長</p>	<p>次に、4の「次回の定例総会の日程、場所について」でございます。日程については、令和8年2月25日（水）午後1時30分から、場所については、市役所3階の304・305会議室にて行います。委員各位のご了解をお願いいたします。</p>
<p>4 報告 議長</p>	<p>それでは、次第4の報告に入ります。「報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>（報告第1号1番から4番の朗読）</p>
<p>議長</p>	<p>事務局より報告がありました、報告第1号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
<p>他委員</p>	<p>（なしの声）</p>
<p>議長</p>	<p>ご意見がないようですので、報告第1号については問題なしとさせていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、「報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>（報告第2号1番から3番の朗読）</p>
<p>議長</p>	<p>事務局より報告がありました、報告第2号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
<p>他委員</p>	<p>（なしの声）</p>
<p>議長</p>	<p>ご意見がないようですので、報告第2号については問題なしとさせていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、「報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>（報告第3号1番から2番の朗読）</p>

議長	事務局より報告がありました、報告第3号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第3号については問題なしとさせていただきます。
5 議案審議	
議長	引き続き、次第5の議案審議に入ります。「議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可について」でございます。1番を吉澤宏担当委員からご説明をお願いいたします。
吉澤委員	(議案第1号1番を朗読)
議長	この件については譲受人は市内の方になります。直ちに議案第1号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第1号1番は、許可とすることに決定いたします。
議長	引き続き、2番を山崎幸雄担当委員から説明をお願いします。
山崎委員	(議案第1号2番を朗読)
議長	この件については譲受人が市外居住の方なので、内容調査会を実施しています。染谷直志内容調査員より内容調査会の結果報告をお願いします。
染谷委員	令和8年1月20日に行いました議案第1号2番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。 譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど山崎委員が報告したとおりです。内容調査会には、〇〇〇の〇〇氏が出席され、譲受人との関係は〇〇です。

	<p>申請地については、案内図の2ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を訪問し、現況も農地であることを確認しました。</p> <p>申請理由は、規模拡大です。権利の種類については、所有権移転です。</p> <p>譲受人の農家の資格については、自作地〇〇〇㎡、借り受け地〇〇〇、合計〇〇〇㎡、今回取得する農地を含め、〇〇〇㎡です。農業従事者は〇人で、農業従事日数は世帯員全員で〇〇〇日です。よって許可要件であります年間農業従事日数の150日を超えております。所有する農機具は、耕耘機、トラクター、田植え機、コンバインです。申請地までの通作距離は〇〇kmで車で〇〇分です。取得後の耕作予定者は譲受人で、水稻を作付けする予定です。今回取得する農地以外に吉川市内に所有する農地は、〇〇〇㎡です。申請地の農地管理人はありません。譲受人に連絡してほしいとのことです。</p> <p>以上のとおり、当申請は全部効率利用要件、常時従事要件、地域との調和要件を満たしております。</p>	
議長	結果報告を頂きました議案第1号2番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。	
他委員	(なしの声)	
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。	
他委員	(挙手全員)	
議長	挙手全員ということで議案第1号2番は、許可とすることに決定いたします。	
議長	次に、「議案第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による許可申請の意見決定について」でございます。1番を宇野直樹担当委員からご説明をお願いいたします。	
宇野委員	(議案第2号1番を朗読)	
議長	この件については内容調査会が実施されております。事務局より内容調査会の結果報告をお願いします。	
事務局	令和8年1月20日に行いました議案第2号1番の内容調査会での調査の結果を報告します。	

	<p>申請人の住所、氏名は、先ほど宇野担当委員が報告したとおりです。内容調査会には、〇〇〇の〇〇氏が出席され、譲受人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の3ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を訪問し、現況は住宅敷地として利用されていることを確認しました。</p> <p>転用目的は地目を現況に合わせて宅地にするためです。転用理由は、昭和45年以前から住宅敷地として利用していましたが、申請地が農地であることが分かったため追認するものです。接道については、申請地の、〇側〇道です。当申請地は昭和45年8月25日の都市計画決定日前から住宅敷地として使用されていることを、国土地理院の航空写真で確認しております。</p> <p>申請地は、農業振興地域内の農地で、農用地から当初より除外されています。土地改良区の意見書として、葛西土地改良区の意見書が添付されています。</p>	
議長	結果報告を頂きました議案第2号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。	
他委員	(なしの声)	
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。	
他委員	(挙手全員)	
議長	挙手全員ということで議案第2号1番は、許可相当とすることに決定いたします。	
議長	次に、「議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」でございます。1番を関根基弘担当委員からご説明をお願いいたします。	
関根委員	(議案第3号1番を朗読)	
議長	この件については内容調査会が実施されております。事務局より内容調査会の結果報告をお願いします。	
事務局	<p>令和8年1月20日に行いました、議案第3号1番の内容調査会での調査結果を報告いたします。</p> <p>譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど関根委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇で</p>	

す。内容調査会には、〇〇〇の〇〇氏が出席され、譲受人との関係は〇〇です。

申請地については、案内図の4ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を訪問し、現況も農地であることを確認しました。

転用目的は駐車場用地です。申請者の事業は、〇〇などの〇〇販売で主に国外に輸出しているそうです。申請地を選んだ理由は、令和〇年に建築した〇〇倉庫の隣接地であるためです。申請地の利用計画は、従業員駐車場〇台、来客用駐車場〇台、搬送用トラックの待機場所〇台です。排水計画は、申請地の〇側水路へ放流します。接道については、申請地の〇側〇道で幅員〇〇メートルです。工事予定期間は、令和〇年〇月に着手し、令和〇年〇月頃に完了を予定しています。

資金計画として、駐車場新設工事見積以上の資金があることを金融機関の残高証明書で確認しました。

転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として、周囲にコンクリートブロックの設置が行われます。

申請地は農業振興地域内で農用地から令和〇年〇〇月〇〇日に除外されています。土地改良区の意見書として、葛西土地改良区の意見書が添付されています。当申請地は集团的〇〇農地の区域で、第〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。

議長

結果報告を頂きました議案第3号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員

(なしの声)

議長

ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第3号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。

他委員

(挙手全員)

議長

挙手全員ということで議案第3号1番は、許可相当とすることに決定いたします。

議長

引き続き、2番を吉澤宏担当委員からご説明をお願いいたします。

吉澤委員

(議案第3号2番を朗読)

議長	この件については内容調査会が実施されております。染谷直志内容調査員より内容調査会の結果報告をお願いします。
染谷委員	<p>令和8年1月20日に行いました、議案第3号2番の内容調査会での調査結果を報告いたします。</p> <p>申請人の住所、氏名は、先ほど吉澤担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には、〇〇〇の〇〇氏が出席され、申請人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の5ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を訪問し、現況も農地であることを確認しました。</p> <p>転用目的は駐車場用地です。申請者の事業は、一般貨物自動車運送業です。申請地を選んだ理由は、現在〇〇〇と〇〇〇の駐車場を借用していますが、地権者から返却を求められており、駐車場を探していたところ、申請地の紹介を受け、〇〇に当社事業所もあり1箇所管理できるためです。申請地の利用計画は、大型車〇〇台、中型車〇〇台と社用車・社員用車〇〇台の駐車場です。排水計画は、申請地の〇側水路へ放流します。接道については、申請地の〇側〇道で幅員〇メートルです。工事予定期間は、令和〇年〇〇月に着手し、令和〇年〇〇月頃に完了を予定しています。</p> <p>資金計画として、土地購入費及び駐車場造成工事見積以上の資金があることを金融機関の残高証明書で確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として、周囲にコンクリートブロック、コンクリート擁壁の設置が行われます。</p> <p>申請地は農業振興地域内で農用地から令和〇年〇〇月〇〇日に除外されています。土地改良区の意見書として、葛西土地改良区、旭土地改良区の意見書が添付されています。当申請地は集团的〇〇農地の区域で、第〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p>
議長	結果報告を頂きました議案第3号2番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
山崎推進員	申請地のうち〇〇〇番〇〇についてですが、かなり狭い面積となっております。ここはどのように利用するのでしょうか。
事務局	全体としての計画は駐車場となりますが、〇〇〇番〇〇については主に緑地帯となっております。

山口推進委員	申請地周辺の道路は中学生の通学路になっています。大型車の出入りについてはどこから行うのでしょうか。
事務局	大型車の出入りについては○側、社員用車両については○側が出入口になります。
立原委員	地図を見ますと申請地が○側と○側に分かれ、中央に通路のようなものが見受けられます。ここはどのような用途になるのでしょうか。
事務局	○側敷地への通路となっております。○側敷地には譲受人の事務所が建っており、雑種地のため今回の転用申請の対象とはなっておりません。
馬巻委員	雑種地に建物が建っているのは法令違反ではないのでしょうか。農業委員会は指導する立場ではないと思いますが、確認したほうがいいのではないのでしょうか。
事務局	建築許可後に建物を建築し、完了した後地目を変更するものと思われます。確認し次回定例総会で報告します。
山口推進委員	譲受人の会社概要が分かれば教えていただきたい。
事務局	会社の商号登記簿からになりますが、本社を○○○に置き、事業内容は一般貨物自動車運送業、資本金は○○○万円となっております。従業員数、売上高の資料は添付されておられませんので、確認し次回定例総会で報告します。
議長	他にご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第3号2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第3号2番は、許可相当とすることに決定いたします。
議長	次に、「議案第4号 農地経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（農地中間管理事業）の決定について」でございます。議案第4号の審議前ですが、1番から12番の

	借受人が同一なので、一括審査してよろしいか伺います。一括審査で宜しいでしょうか。	
他委員	(はいの声)	
議長	それでは議案第4号1番から12番を一括審査いたします。なお、議案第4号1番から12番は、利用権の設定を受ける者(借受人)が同一となりますので、利用権の設定を受ける者(借受人)及び利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等(耕作面積、世帯員、従事者)は、議案第4号1番で説明後、2番以降は省略して説明していただくようお願いいたします。それでは、1番から8番を吉野武司担当推進委員からご説明をお願いいたします。	
吉野推進委員	(議案第4号1番から8番を朗読)	
議長	引き続き、9番を山口新市担当推進委員からご説明をお願いいたします。	
山口推進委員	(議案第4号9番を朗読)	
議長	引き続き、10番11番を多々良俊明担当推進委員からご説明をお願いいたします。	
多々良推進委員	(議案第4号10番11番を朗読)	
議長	引き続き、12番を清水正担当推進委員からご説明をお願いいたします。	
清水推進委員	(議案第4号12番を朗読)	
議長	説明を頂きました議案第4号1番から12番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。	
他委員	(なしの声)	
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第4号1番から12番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。	
他委員	(挙手全員)	

議長	<p>挙手全員ということで議案第4号1番から12番の農用地利用集積計画は意見なしとすることに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、議案第5号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条に係る農用地利用集積等促進計画の決定について」です。審議に入る前に、1番から3番について、農政課から補足説明がありますのでよろしく申し上げます。</p>
農政課	<p>少しお時間をいただき経緯を説明させていただきます。議案第5号1番から3番は、令和4年に策定した吉川市農業パーク基本構想に基づく、参入予定の事業者が借受人になる中間管理事業（農用地利用集積等促進計画）です。吉川市農業パーク基本構想では、常磐高速道がフルインター化され、その北側エリアを農業拠点検討エリアと位置づけ、農業による街づくりを目指しております。具体的な内容としては、都市近郊型の付加価値の高い農業を民間参入で実現したいとするもので、体験型農業、実験農場、高齢者、障がい者との農副連携農場、植物工場、なまずの養殖、加工場や地産地消の直売施設その他様々なメニューを例示しています。令和7年度に入り、地権者の同意、参入事業者、国県との調整が整い、令和7年9月25日から10月24日に参入事業者の公募を行いました。そこに応募した2つの事業者が11月5日に開催した選定委員会に出席し、どのような農業を行うかなどの説明を行い、内容、事業の継続性などを審査した結果、「参入候補事業者」に決定しました。その後、市も同行し候補者と地権者の交渉を行い、準備が整いましたので本日議案として提出することになりました。選定委員会のメンバーは、副市長を委員長に、立原農業委員会会長を副委員長に、三輪野江地域の農業委員として宇野会長職務代理、その他埼玉県春日部農林振興センターの副所長、千葉大園芸学部の准教授、産業振興部長となっております。また、財務状況などを審査していただくため市内金融機関に事前にご意見をいただき決定しております。今後につきましては、畑地化するための造成が必要なため、一時転用などの手続きが予定されており、許可後に造成、その後作付けの予定となっております。</p>
議長	<p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。1番を吉野武司担当推進委員からご説明をお願いいたします。</p>
吉野推進委員	<p>（議案第5号1番を朗読）</p>

議長	<p>この件については、借受人が新規農業者のため内容調査会を実施しております。萩原豊子内容調査員より内容調査会の結果報告をお願いします。</p>
萩原委員	<p>令和8年1月20日に行いました、議案第5号1番の内容調査会での調査結果を報告いたします。</p> <p>借受人、貸付人の住所、氏名は、吉野担当推進委員から報告があったとおりです。内容調査会には、〇〇〇の〇〇であり、〇〇〇の〇〇でもある〇〇氏が出席され、借受人との関係は〇〇です。借受人と貸付人との関係は〇〇です。</p> <p>利用権を設定する土地については、案内図の6ページのとおりで、〇筆合計〇〇〇㎡です。内容調査員と事務局で現地を訪問し、現況も農地であることを確認しました。</p> <p>利用権設定する理由は、市の農業パーク基本構想に基づく参入候補事業者で、新規就農者です。詳細な理由といたしましては、観光型果樹園の運営と、農福連携、教育連携の実現を目的とし、放課後デイサービスの通所児童が将来自立し一般就労者として働ける場の確保と、農業の拠点を形成するものです。権利の種類については、賃貸借権の設定です。</p> <p>利用権設定土地の農業従事者については、従業員〇〇人と通所児童で、農業従事日数は1人あたり〇〇〇日を予定しています。作付け作物はブルーベリー、みかん、いちじく、アボカド、食用花、ハーブ等で、現在検討中です。農作業の経験は市民農園を〇年ほど賃借し耕作しています。また、市や県の農業技術指導員のバックアップもあります。所有する農機具は、草刈り機、剪定ばさみです。今後、防草シートを張り、コンテナ栽培を予定しています。申請地までの通作は、〇〇〇からになるため、〇〇km車で〇〇分です。現在耕作している農地は市民農園です。内容調査員からの意見として、農地改良等の手続きを済ませ、利用権が設定された後、借受人が適正に農地を利用していない場合は、指導させてもらうことがある旨を伝えました。</p>
議長	<p>結果報告を頂きました議案第5号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
吉澤委員	<p>アボカドは露地での栽培が難しいと思われませんが、借受人は農業実績はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>市民農園でブルーベリー等を作付けしております。アボカドについては、人が入れるハウスほど大きくはないですが、覆うハウスを検討していると聞いております。作付けについ</p>

	ては県の農業技術指導員の指導を受けながら行うとのこと です。	
議長	他にご質問はございますか。	
他委員	(なしの声)	
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第5号 1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。	
他委員	(挙手全員)	
議長	挙手全員で議案第5号1番の農用地利用集積等促進計画に ついては、原案のとおり意見なしとすることに決定いたしま す。	
議長	引き続き、議案第5号2番の審議前ですが、2番3番の借 受人が同一なので、一括審査してよろしいか伺います。一括 審査で宜しいでしょうか。	
他委員	(はいの声)	
議長	それでは議案第5号2番3番を一括審査いたします。な お、議案第5号2番3番は、利用権の設定を受ける者(借受 人)が同一となりますので、利用権の設定を受ける者(借受 人)及び利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等(耕作 面積、世帯員、従事者)は、議案第5号2番で説明後、3番 は省略して説明していただくようお願いします。それでは、 2番3番を吉野武司担当推進委員からご説明をお願いいたし ます。	
吉野推進委員	(議案第5号2番3番を朗読)	
議長	この件については、借受人が新規の認定農業者のため内容 調査会を実施しております。萩原豊子内容調査員より内容調 査会の結果報告をお願いします。	
萩原委員	令和8年1月20日に行いました、議案第5号2番3番の 内容調査会での調査結果を報告いたします。 借受人、貸付人の住所、氏名は、吉野担当推進委員から報 告があったとおりです。内容調査会には、〇〇〇の〇〇であ る〇〇氏が出席され、借受人との関係は〇〇です。借受人と 貸付人との関係は〇〇です。	

	<p>利用権を設定する土地については、案内図の6ページ、7ページのとおりで、○筆合計○○○㎡です。内容調査員と事務局で現地を訪問し、現況も農地であることを確認しました。</p> <p>利用権設定する理由は、市の農業パーク基本構想に基づく参入候補事業者で、認定新規就農者です。詳細な理由といたしましては、果樹園の運営、農福連携の実現を目的とし、ゆくゆくはいちご、ブルーベリー、さつま芋を使ってのスイーツづくりなど、地域との交流を図りながら就農拠点を形成するものです。権利の種類については、賃貸借権の設定です。</p> <p>利用権設定土地の農業従事者については、社員○○人で、農業従事日数は1人あたり○○○日を予定しています。作付け作物はいちご、ブルーベリー、さつま芋を予定しています。農作業の経験は、現在農家で研修及び実習を受けており、今後は研修先のサポート、シーズンごとに必要に応じたアルバイトスタッフの配置、応援、連携を行う予定です。また、市や県の農業技術指導員等のバックアップもあります。所有する農機具は、トラクター、草刈り機です。今後は農機具のレンタルも検討しています。申請地までの通作は、当面は○○○である○○からとなるため、○○km車で○○分です。現在耕作している農地はありません。内容調査員からの意見として、農地改良等の手続きを済ませ、利用権が設定された後、借受人が適正に農地を利用していない場合は、指導させてもらうことがある旨を伝えました。</p>
議長	結果報告を頂きました議案第5号2番3番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
多々良推進委員	いちごはハウスでないと難しいと思われます。今後ハウス等を作る予定があるのでしょうか。
事務局	いちごについてはビニールハウスでの栽培を想定しております。ブルーベリーについては露地栽培になる予定です。
馬巻委員	観光農園で農業と福祉の連携とのことですが、どのような事業内容を予定していますか。
事務局	借受人の○○では福祉施設も運営しており、その入所者の収穫体験等を予定しております。
吉澤委員	借受人の農業実績は。どの程度の農業の知識があるのでしょうか。

事務局	昨年から既存の生産者のところで研修を受けているところ です。
多々良推進委員	今後規模を拡大していく予定はあるのでしょうか。
事務局	まずは今回の申請地をしっかりと耕作することになります。 今後については地権者と交渉しながら検討していくことにな ります。
山崎推進委員	周辺の方にはどの程度話しをしてあるのか教えていただき たい。
事務局	地権者、自治会長には事業者を公募する段階でお話してあ ります。
多々良推進委員	地目が田になっていますが、利用権を設定した後に畑にす るということでよろしいですか。
事務局	議案第5号1番から3番の借受人については畑作を行いま す。利用権を設定した段階で吉川市農業パーク基本構想の事 業者として正式に決定するため、その後農地改良を予定して おります。
議長	他にご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第5号 2番3番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第5号2番3番の農用地利用集積等促進計 画については、原案のとおり決定いたします。
議長	引き続き、4番を山口新市担当推進委員からご説明をお願 いいたします。
山口推進委員	(議案第5号4番を朗読)
議長	説明を頂きました議案第5号4番について、委員各位のご 意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員	(なしの声)
議長	それでは、採決に入ります。議案第5号4番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第5号4番の農用地利用集積等促進計画については、原案のとおり意見なしとすることに決定いたします。
議長	引き続き、議案第5号5番の審議前でございますが、私が借受人となる議案の審議となりますので、退席させていただきます。議事進行については、宇野会長職務代理と交代いたします。
立原委員	(立原司朗農業委員退室)
議長 (宇野会長職務代理)	それでは、議事の進行を進めます。ご協力よろしくお願いたします。引き続き5番について、多々良俊明担当推進委員からご説明をお願いいたします。
多々良推進委員	(議案第5号5番を朗読)
議長	説明を頂きました議案第5号5番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	それでは、採決に入ります。議案第5号5番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第5号5番の農用地利用集積計画については、原案のとおり意見なしとすることに決定いたします。
議長	立原委員が関係する議案が終了しましたので、立原委員の入室を認めます。
立原委員	(立原司朗農業委員入室)

議長 (立原会長)	それでは、引き続き議事の進行を進めます。ご協力よろしくをお願いいたします。
議長	引き続き、6番を清水正担当推進委員からご説明をお願いします。
清水推進委員	(議案第5号6番を朗読)
議長	説明を頂きました議案第5号6番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
立原委員	支払方法及び借賃のところに「固定借賃」との記載がありますが、どのような意味でしょうか。
事務局	借り受ける農地の面積に応じた料金設定ではなく、今回借り受ける面積に対して固定の賃料となっております。
議長	他にご意見はございませんか。
他委員	(なしの声)
議長	それでは、採決に入ります。議案第5号6番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第5号6番の農用地利用集積計画については、原案のとおり意見なしとすることに決定といたします。
議長	以上で議案審議を終了いたします。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。
6 その他 議長	次第6のその他に移ります。諸般の報告について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 議長	(諸般の報告の朗読) (補足説明)
議長	続きまして、「吉川市土地開発公社の理事の推薦について」です。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局	<p>吉川市土地開発公社役員について、令和8年2月5日から2年間の任期で吉川市財政課より推薦依頼を受けております。公社につきましては、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、市などの委託を受けて公有地を先行取得するために設けられた法人です。事務局といたしましては、以前より農業委員会会長を理事に推薦しておりますので、引き続き立原会長を推薦したいと考えております。</p>
議長	<p>事務局より説明がございましたが、引き続き私が、理事を務めるとのことによろしいでしょうか。</p>
他委員	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>それでは、事務局のほうで吉川市土地開発公社理事の推薦手続きをお願いいたします。</p>
議長	<p>続きまして、「農委だより第77号(案)」について、宇野農委だより編集委員長より報告をお願いします。</p>
宇野編集委員長	<p>10月から農委だより編集委員会で検討してきました農委だより第77号の最終案がまとまりましたので、お手元に配布させていただきました。ご確認をお願いいたします。誤字等の修正がございましたら、本日中に事務局までお知らせください。</p> <p>今後のスケジュールについてですが、軽微な修正を行った後、校了・納品となります。2月の農業委員会定例総会、農事組合長会議での配布を予定しております。</p>
議長	<p>農委だより第77号の記事内容及び体裁については、農委だより編集委員長長の報告のとおり、この内容で発行を進めてよろしいでしょうか。</p>
他委員	<p>(はいの声)</p>
議長	<p>続きまして事務局から発言ありますか。</p>
事務局	<p>6点連絡事項がございます。</p> <p>1点目については、「令和8年度農業委員会予定表」です。来年度の農業委員会、内容調査会等の予定表でございます。定例総会の日程及び開催場所、農地事前内容調査会の日程及び開催場所、毎月の定例総会にあたり、議案にあたる申請書の受付期間について、お諮りするものです。なお、問題</p>

	<p>がないようでしたら、農業委員会の窓口カウンターに設置及び吉川市のホームページの方に掲載させていただきます。</p>	
議長	<p>ただいま事務局からありました令和8年度の農業委員会の予定ですが、年間の定例総会等に係る予定について、この日程で宜しいかお諮りします。この日程で宜しいでしょうか。</p>	
他委員	<p>(はいの声)</p>	
議長	<p>令和8年度農業委員会の予定については、この日程でまいります。事務局で掲載の方宜しくお願いします。</p>	
事務局	<p>2点目は「源泉徴収票について」です。令和7年1月から12月までの委員報酬の源泉徴収票について、昨年までは総会等でお渡ししておりましたが、今年度から直接ご自宅に郵送でお配りしております。1月15日に発送しておりますのでお手元に届いていない場合は、事務局までご連絡ください。</p> <p>3点目は「遊休農地一覧表について」です。8月の農地利用状況調査で発見したものや、毎月の農地パトロール報告書で報告いただいた、現状耕作されていない農地、荒廃が進んでいる農地の一覧になります。これらの農地については、適正管理通知を随時発送しているところです。令和8年4月に埼玉県へ遊休農地として報告を行うため、一覧表にある担当地区の農地をご確認いただき、3月定例総会時にご報告いただければと思います。</p> <p>記載する内容についてですが、農地を確認した日と農地の状況になります。雑草繁茂については、草刈りを行った形跡があるものと、草刈りを行った形跡のないものに分けさせていただきます。他、保全管理、作付けありのいずれかにチェック又は丸を付けてください。他、気になる点がございましたら、余白に記入していただければと思います。</p> <p>また、事務局で巡回した際に作付けされていた農地は一覧から除いています。農地の所在が分からない等ございましたら、事務局までご連絡ください。お忙しいところ恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。</p> <p>4点目は、「農業者年金オンラインセミナー」についてです。埼玉県農業会議から、案内がありましたので周知するものです。参加者のとりまとめは行いませんので、参加される場合は、各自申込をお願いいたします。</p> <p>5点目は、「県外視察研修について」です。出欠を確認させていただきましたが、現在委員12名、事務局2名の出席となっております。研修の日程表、しおりについては、この</p>	

	<p>後行う県外視察研修幹事会での検討結果をもって郵送させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>6点目は、「県外視察研修幹事会について」です。本日、定例総会後に第5回幹事会を行いますので、検討委員の方の参加を宜しく願います。委員については、大澤委員、鈴木委員、吉澤委員、清水推進委員となっております。</p>	
議長	<p>ここで休憩に入りたいと思います。室内の時計で15時35分まで休憩と致します。農政課は「農業振興地域整備計画の変更に関する意見聴取」の準備をお願いいたします。</p> <p>(休憩)</p>	
議長	<p>休憩前に引き続き会議を再開いたします。 「農業振興地域整備計画の変更に関する意見聴取」について、農政課から説明を求めます。</p>	
農政課	<p>(農業振興地域整備計画の変更について説明)</p>	
議長	<p>ただいま説明のありました「農業振興地域整備計画の変更に関する意見聴取」についてご意見ありますか。</p>	
馬巻委員	<p>2番の農家分家住宅について、駐車場の出入口の記載がないようですが、どこになるのでしょうか。</p>	
農政課	<p>○側に○○の家が建っており、そちらの出入口を共用するとのことです。</p>	
立原委員	<p>10番の自己用住宅の権利の内容ですが、賃貸借となっております。おそらく○○間での土地の貸し借りではないかと思われるので、使用貸借ではないかと思います。確認していただいたほうがいいのかと思います。</p>	
農政課	<p>権利の内容について確認させていただきます。</p>	
議長	<p>他にご意見はございませんか。</p>	
他委員	<p>(なしの声)</p>	
議長	<p>「農業振興地域整備計画の変更に関する意見聴取」については、以上で終了いたします。</p>	

<p>議長</p> <p>他委員</p> <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>宇野会長職務代理</p> <p>事務局</p>	<p>最後になりますが、その他、事務局、またはご出席の委員からご発言はありますか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ご発言がないようですので、これで議長の任を解かせていただきます。長時間にわたり進行にご協力いただきありがとうございました。進行を事務局にお渡しいたします。</p> <p>立原会長、ありがとうございました。 委員の皆様、長時間にわたり、ご審議大変お疲れ様でした。それではこれにて閉会いたしますが、閉会にあたりまして、宇野会長職務代理よりごあいさつをお願いいたします。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>皆様、大変お疲れ様でした。以上をもちまして、令和8年第1回吉川市農業委員会定例総会を閉会します。 議案書、活動記録、農地パトロール報告書、地域計画の地図、返却していない方は市民まつりの緊急連絡網を回収に伺いますので、お手元のクリアファイルに入れて、机の上に置いてください。 また、染谷委員、萩原委員につきましては、内容調査会で書いていただいた調査用紙もあわせてクリアファイルに入れてください。ご協力お願いいたします。</p> <p>(閉会16時06分)</p>
<p>上記、会議の顛末に相違ない事を証明するため署名する。 令和 年 月 日</p>	<p>会 長</p> <p>署名委員</p> <p>署名委員</p>